

12月9日は茨城県議会議員一般選挙および笠間市議会議員一般選挙の投票日です

選挙は、私たちの代表を選ぶ大切な機会です。安易に棄権することなく進んで投票しましょう。

選挙の概要

【投票日】
12月9日(日)

【告示日】

茨城県議会議員一般選挙
11月30日(金)

笠間市議会議員一般選挙
12月2日(日)

【投票できる方】

今回の選挙で投票できる方は、次の要件を満たしている方です。
・年齢要件
平成12年12月10日までに生まれた方。
・住所要件
平成30年9月1日までに笠間市に住民登録をされた方で、引き続き笠間市に住んでいる方。

※最近住所を変更された方(変更される予定の方)につきましては、下の表のケースにより、投票できる場合とできない場合がありますので、ご注意ください。

投票日現在	対象者	注意事項、条件など	笠間市での投票	
			県議選	市議選
市内在住	市内で転居した方	11月9日までに転居届を提出した方は、新住所地の投票所となります。	○	○
		11月10日以降に転居届を提出した方は、前住所地の投票所となります。	○	○
	9月2日以降に転入届を提出し、引き続き笠間市に住んでいる方	市議選の投票はできません。県議選については、県内の市町村から転入された方は、前住所地で投票できる場合があります。前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。	×	×

○…投票できます ×…投票できません

投票所

投票は、市内52か所の投票所で行われます。各世帯に郵送される「入場券」に投票所が記載されていますので、自分の投票所を確認してください。

投票時間

投票時間は、どの投票所も午前7時から午後6時までです。その時間以外には投票することができませんのでご注意ください。

期日前投票

投票日当日に、所用等のため投票所で投票できない方は、期日前投票により投票することが出来ます。(入場券がお手元に届いている場合は、裏面の宣誓書を記入のうえ持参してください。)

【期間】

・県議選
12月1日(土)～8日(土)
・市議選
12月3日(月)～8日(土)

※選挙によって、期日前投票が可能となる期間が異なりますので、ご注意ください。

【時間】

午前8時30分～午後8時

【場所】

笠間市役所本所、笠間支所、岩間支所

不在者投票

次のような理由で期日前投票や選挙当日に投票ができない方は、不在者投票により投票を行うことができます。事前に手続きが必要になりますので、お早めにお問い合わせください。

・笠間市に住民票はあるけれど笠間市外に滞在されている場合。
・病院に入院、施設などに入所している場合。

【期間】

・県議選
12月1日(土)～8日(土)
・市議選
12月3日(月)～8日(土)

郵便投票

重度の障害を持つ方(身体障害者手帳、戦傷病者手帳をお持ちの法律で定める一定の障害を有する方)、(介護保険法上要介護5の方)で、投票所で投票することができない

方のために郵便投票の制度があります。この郵便投票による投票用紙の請求期限は、12月5日(水)です。

なお、郵便投票をするには、郵便投票証明書が必要となりますので、お早めに手続きを済ませてください。

選挙公報

各候補者の経歴や政見等を記載した選挙公報を、12月5日(水)の新聞折込で配布します。新聞を購読されていない方は、お問い合わせください。

なお、選挙公報は市役所、各支所のほか、公民館、図書館などの市の施設にも備え付けますのでご利用ください。

開票

【日時】
12月9日(日)午後8時～

【場所】

笠間市民体育館
※投・開票の状況は笠間市ホームページでご覧になります。

【問い合わせ】笠間市選挙管理委員会(内線2006)